

越谷市地域防災計画策定支援業務委託企画提案選考会質問・回答一覧

NO.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 第10条	管理技術者がいずれかの資格を保有していれば、配置技術者の資格要件を満たすことになりますか。または、担当技術者も資格を保有していることが要件でしょうか。	管理技術者または担当技術者のいずれかに、1名以上資格を有する方がいれば、配置技術者の資格要件は満たしていることになります。
2	仕様書 第10条・第11条	配置技術者とは、本件に予定する管理技術者の認識でよろしいでしょうか。もしくは、本件に予定する担当技術者についても同様の資格や実績が必要でしょうか。担当技術者に同様の資格や実績が必要な場合、担当技術者全員が有している必要は無く、担当技術者のうち1名以上が有することでよろしいでしょうか。	配置技術者は、管理技術者または担当技術者のことを指します。資格と実績のいずれも、管理技術者または担当技術者のいずれかに、1名以上有する方がいれば、配置技術者の要件は満たしていることになります。
3	様式2・3	『様式2 配置技術者(資格者等)の経歴等』、『様式3 配置技術者(資格者等)の同種・類似業務実績』について、記載が必要なのは、仕様書第10条、11条で定められた資格及び実績を有する管理技術者と担当技術者のみでしょうか。もしくは様式5に記載する全ての技術者について提出が必要でしょうか。	資格・実績を有する管理技術者もしくは担当技術者のうち、1名以上の記載を必須とし、それ以外は任意とします。
4	様式3	『様式3 配置技術者(資格者等)の同種・類似業務実績』について、実績の記載は仕様書第11条に記載の「(1)防災アセスメント」と「(2)地域防災計画改訂」のうち、代表的な1件まででしょうか。	5年以内の実績であれば、全て記載していただくことが望ましいです。実績ごとに様式を分けるか、または1枚の様式内に実績ごとに番号を付けて、各項目を記載して提出してください。
5	様式4	『様式4 業務受託実績』について、「※地域防災計画の全面改訂とは、被害想定の見直しに伴う計画の改訂のことをいう。」と記載がございますが、被害想定を同じ業務内で実施し、地域防災計画を全面改訂した実績に限らず、例えば都道府県の被害想定見直しを受けて、市区町村で地域防災計画を全面改訂する実績も含むことでよろしいでしょうか。	都道府県の被害想定の見直しを踏まえた改訂も含まれます。
6	実施要領 9応募方法	実施要領9 応募方法提出書類⑥企画提案書〔任意様式・A4〕について、提出部数は7部とございますが、全て会社名を記載した正本としての提出でよろしいでしょうか。もしくは1部は会社名記載の正本、6部は会社名を記載しない副本というようなご指示はございますか。	7部全てに会社名を記載してください。
7	実施要領 6選考方法	「企画提案選考会実施要領6 選考方法【評価基準】」の見積金額着眼点につきまして、「※委託料限度額の70%を下回る見積額については、20点とする」とありますが、4000万円(見積上限額)～3600万円(上限額90%)で加点はございますでしょうか。	様式6見積書の見積金額には、契約希望金額の110分の100相当額を記載していただき、計算式では、その見積金額を使用します。
8	仕様書 第15条	第15条(2)の「イ災害対応マニュアルの作成」について、危機管理部局で作成された既往のマニュアルはなく、新規作成との認識でよろしいでしょうか。また、マニュアル作成対象の各業務を実際に行う関係課で具体的マニュアルを作成しているかどうかは、ヒアリング等を通じて要確認との理解でよいでしょうか。	前段については、ご認識のとおりです。マニュアルの作成に関しては、関係課ですでにマニュアルを作成している場合、精査及び調整の上、本業務で作成する災害対応マニュアルと整合性を取ることとします。